

年 頭 の ご 挨拶

岩手県中小企業団体中央会

会 長 鈴 木 宏 延



明けましておめでとうございます。

平成20年の新春を迎えるにあたり、いわての産業の牽引者である中小企業組合関係者の皆様に心よりお慶び申し上げます。

ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、日本漢字能力検定協会が平成7年から全国に公募する形式で実施している「今年の漢字」が昨年暮れに京都の清水寺で発表されました。これはその年の世相を表す漢字一文字を選定するもので、昨年は「偽」に決定されたようであります。食品業界における一連の偽装事件や製造業の偽装請負、さらにはスポーツ界においても相撲やボクシング選手等で偽りが発覚した一年でもありました。

このことは正に、コンプライアンスの欠如といわざるを得ない事件であったように感じられてなりません。コンプライアンスとは一般的には「法令遵守」という言葉で周知されておりますが、CSR(企業の社会的責任)とともにコーポレート・ガバナンスの大きな柱となっております。近時、その重要性が叫ばれるようになった背景には、先ほどの偽装事件等の違法行為や反社会的行為によって、消費者や取引先の信頼を失い、市場からの退場を余儀なくされるような事件が頻発したことにも一因があるかと思えます。

景気は緩やかに回復していると言われておりますが、我々中小企業においては、原油の高騰やサブプライムローン問題、建築基準法の改正、少子高齢化等数え上げればきりが無い程の経済的、社会的なマイナス要因が存在し、依然厳しい経営状況が続いております。それゆえ売上や受注を確保することに躍起となるのは当然のことと理解できます。しかし、それだけにこだわっていきなすと思わぬところから足をすくわれかねないことを一連の偽装事件は教えてくれます。このことを対岸の火事とはせず、組合組織等におけるコンプライアンス構築の好機と捉えて頂きたいと思えます。

中小企業が抱える課題・問題はさまざまです。中央会におきましても自身の体制強化を図り、各種の支援事業の実施等を通じ、誠に微力ではございますが会員各位の期待に応えられるようこの一年努力して参りますので宜しくお願い申し上げます。

今年は子年。十二支のスタートでもあります。過去の子年を振り返りますと、昭和35年は国民所得倍増計画が提唱され、昭和47年は日本列島改造論で日本中が沸きあがり、昭和59年には東京証券取引所一部のダウ平均株価が一万円を突破した年の干支でもありました。ことの是非はともかく、今年は将来に向かって光明が差し込み、力強く活気に満ちた一字が選ばれるような一年となりますことを大いに期待し新年のご挨拶と致します。

年 頭 の ご 挨拶

岩 手 県 知 事
達 増 拓 也



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、希望と期待に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、皆様方におかれましては、日ごろ、中小企業組合の事業活動などを通じて本県商工業の発展に御尽力くださいますと、深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、昨年国内経済は、原油価格の高騰等の懸念材料がありつつも引き続き回復基調で推移しました。一方、県内経済は生産活動が好調であったものの、全体として厳しい状況が続いたと認識しております。また、依然として県民所得の落ち込みは回復しておらず、厳しい雇用環境、医師の地域偏在など県民生活は様々な危機に直面しています。

私は、このような危機を希望に変えていくため、「新地域主義戦略」と「岩手ソフトパワー戦略」の2つの基本戦略を基に、多くの県民の皆様の声を反映させながら、「県民一人ひとりが確かな希望を抱く県土づくり」を目標に、地域の様々な資源を生かした地域づくりを進めて参る所存です。そのためには、中小企業者の皆様をはじめとした多くの地域社会の構成主体の総力を結集することが必要となりますので、皆様には一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

特に、今年は、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録が見込まれており、「いわて平泉文化」を基軸とした取組を強化していきたいと考えています。平泉文化は、「人と自然との共生」、「命あるもの全てを大事に思う心」など、これからの地域づくりの基本方向となる「自立と共生」の精神を理念とした、世界に誇れる貴重な文化です。こうしたことから、いわて平泉を活用した観光振興などを積極的に進めるとともに、平泉文化の理念を中心に、岩手が誇る歴史や文化、自然、さらには県民のまじめさ、勤勉さなどの価値を、岩手ブランドとして国内外に発信し、高い評価と信頼を獲得していきたいと考えております。

貴会におかれましても、厳しい経済情勢ではありますが、会員相互の一層の連携の下、中小企業連携組織対策の更なる充実強化、本県商工業の発展のために、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

年 頭 の 所 感

全国中小企業団体中央会 会長 佐伯 昭雄



新年おめでとうございます。

平成20年の年頭に当り全国中小企業の皆様ならびに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は政治も経済も大きな変革の年となり、その影響が今年は我々中小企業の経営に大きな問題となると思われます。すなわち参議院選挙の結果による、ねじれ国会や原油、原材料の高騰など予断を許さない状況です。

この様な中で我が国経済は全体として明るさがまだあると云われているものの、大部分の地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しいものがあります。

また本年10月1日より商工中金の民営化のスタート、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫の統合による新しい日本政策金融公庫の発足などが行われる予定です。

この様な状況下、今まさに中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割は極めて大きくなっております。個々の企業では解決できない問題を、組合の団結の力により解決に向けて前進させねばなりません。

全国中小企業団体中央会としては、昨年10月25日に国技館において、第59回中小企業団体全国大会を開催し、11項目の大会決議を行いました。特に中小企業の事業承継税制の改革や大企業による不公正取引の是正などを関係省庁や各政党に強く要望した所があります。

全国中小企業団体中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、47都道府県中小企業団体中央会とともに、全国4万の中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

今年こそ日夜懸命に努力している中小企業が報われ、希望の光が見える年としたいものです。

最後に皆様方にとって良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。

年 頭 の ご 挨拶

岩 手 県 市 長 会
会 長 谷 藤 裕 明



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会の会員各位におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、我が国の経済は、戦後最長の好景気と言われておりますが、まだまだ地方まで届かず、県内における企業を取り巻く環境は依然として厳しく、中央と地方、県内でも地域間の格差が拡大している状況にあります。

このような情勢の中にあって、岩手県中小企業団体中央会におかれましては、県内の中小企業の育成と強化に努められるとともに、組織連携の充実・強化をはじめとした各種対策に積極的に取組まれ、創意工夫を重ねながら地域経済の発展に尽力されていることに対し、深く敬意を表する次第であります。

国・地方を問わず厳しい財政状況下にある中で、私ども地方自治体は、真の地方分権へ向けた取り組みを進める一方、少子高齢・人口減少社会の到来に対応できる持続可能な地方財政確立のため、地域住民の協力を得ながら徹底した行財政改革を推進しております。

我が国企業の99%以上を占める中小企業は、まさに我が国の経済社会を支える活力の源であり、礎であります。現下の厳しい景気動向から脱却し、これから大きく発展していくために、個々の事業者が自ら経営革新を図り、新事業の展開や産学官連携などによる研究開発・新製品開発が必要であり、企業が相互に経営資源を補完し合い、知識と技術を持ち寄り協同して取り組むことが必要かと思われまます。

地方にとって依然として厳しい状況にある今だからこそ、中小企業連携組織の果たす役割は大変重要になってくるものと存じますので、地域経済発展のため皆様のなお一層の御尽力をお願い申し上げます。

本会といたしましても、県内各都市との連携を一層深めながら、景気の早期回復と地域の活性化に向け、新しい産業と雇用の創出のための支援を積極的に推進してまいります所存でございます。

終わりに、岩手県中小企業団体中央会をはじめ関係団体の限りない発展と会員皆様の御多幸を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年 頭 に 寄 せ て

岩 手 県 町 村 会
会 長 稲 葉 暉



新年あけましておめでとうございます。

県中小企業団体中央会の会員の皆様におかれましては、新たな希望と決意を胸に、平成20年の晴れやかな新春をお健やかに迎えのことに、心からお喜び申し上げます。

昨年4月に地方分権改革推進法が施行され、地方分権改革は新たな一步を踏み出したところであります。地方分権改革を進めていくためには、国と地方の役割分担の見直し、地方への権限移譲などと併せて、地方の権限・責任の拡大にふさわしい地方税財源の充実強化が図られる必要があります。

このような中で、今後も、町村が自己決定、自己責任の原則に基づき、多様で個性豊かな地域づくりを行えるよう、引き続き行財政改革を進めるとともに、住民との協働を進め、町村自治の確立と財政的自立のための財源を確保していくことが不可欠であると存じます。

我が国の経済は、世界の経済史に残る高度成長を遂げて参りましたが、この過程において中小企業は、産業の多くの分野で一貫して重要な地位を占めて参りました。

我が国経済全体としては緩やかに息の長い経済回復を続けておりますが、都市と地方、大企業と中小企業の格差が拡大しており、多くの中小企業では景気の回復を実感できる状況とはなっておらず、県内中小企業を取り巻く状況も依然厳しいものがあります。また、近年、原油価格の高騰、厳しい価格競争、情報通信技術の急速な発展、経済活動の国際化、地球規模での環境問題への適切な対応など各種の課題が山積しているところであります。

これら諸課題の解決のためには、県中小企業団体中央会が行う中小企業の指導・連絡活動、調査研究活動など多くの事業は、中小企業の健全な発展に欠くことのできないものであります。

今後とも、中小企業の安定的な発展と豊かな社会を実現するため、役職員一丸となって各種事業の積極的な展開を図られ、中小企業の健全育成のためご尽力賜りますようお願いいたします。

県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ関係者の皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、年頭に当たってのごあいさつといたします。

年 頭 の ご 挨拶

商工組合中央金庫盛岡支店

支店長 陳 野 亮



新年明けましておめでとう御座います。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

今年の経済情勢を展望しますと、海外経済は米国で住宅部門調整の長期化が懸念されますが、中国を始めとする新興国を中心に拡大が続くと見込まれます。我が国経済は、昨年6月の建築基準法改正の影響が残る見込みですが、総じて見れば、緩やかながら景気回復が続くものと考えられます。中小企業の景況感についても受注環境は底堅く売上げは増加しておりますが、素原材料価格が高騰する中、仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が十分に進まず、採算は厳しい状況となっております。また雇用の不足感が強い中、一部では人件費負担が増し、金利上昇も相俟って、業種や地域によっては、その景況感に格差が残ると考えられます。

このような環境の下で、景況感の業種格差や地域格差を解消し、中小企業の皆様の持続的な成長・発展をお手伝いしていくため、商工中金は中小企業金融の円滑化を始め、皆様の多様なニーズに対して、商工中金の特性を最大限に活かした、質の高い金融サービスの提供に今後も努めて参ります。

次に政策金融改革について述べさせていただきます。既にご案内の通り、昨年5月25日に「新商工中金法」が成立し、本年10月1日には同法が施行され、新商工中金が誕生致します。新商工中金法の成立にあたりましては、全国の中小企業の皆様、並びに関係諸機関の皆様から大変なご支援を頂きました。また政策金融改革の議論では、70余年に亘り一貫して取組んで来た商工中金の中小企業金融の円滑化に取組む姿勢を高く評価して頂きました。こうしたご支援により、新商工中金法においては、中小企業団体とその構成員に対する金融機能を維持するため、現在の目的が継承されるとともに、株主資格や主たる貸付先の中小企業団体及びその構成員への限定、政府出資の特別準備金化や政府保有株式に対する剰余金配当の特例、商工債券発行継続、預金資格制限の撤廃等の措置が講じられております。関係諸機関の皆様、この場をお借りしまして改めて厚く御礼申し上げます。

この枠組みの下、現在、役職員一丸となりまして、新体制の円滑な移行に向けた作業を着々と進めております。中小企業金融の円滑化という業務スタンスを堅持する一方、預金資格撤廃等に基づき新たな業務展開に向けた準備を行なうなど、お客様のニーズに即したより高度なご提案が出来るよう、体制の整備を進めております。新商工中金の基本的な業務内容については、政府と連携しながら、全国の皆様にご説明させて頂く予定です。是非とも新商工中金へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今年は新商工中金にとって極めて大切な年となります。役職員一同、新体制への円滑な移行に向けて、全てのお客様に安心してお取引をご継続頂く事を最優先の課題として取組んで参ります。「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として引続き、皆様から信頼され、支持され、今まで以上にお役に立てるよう、努力を続けて参る所存ですので、今後とも格別のご指導とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご繁栄とご健勝をお祈り致しましてご挨拶と致します。

年 頭 の ご 挨拶

中小企業金融公庫盛岡支店

支店長 長島 正之



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

最近のわが国経済を見ますと、全体としては緩やかな景気回復が続いているとされていますが、米国のサブプライム問題や原油高の影響など今後の不安定要素が目立ってきています。また、地域格差の問題や、大企業・中小企業に関係なく勝ち組・負け組という問題が生じています。

既に本誌でお話したとおり、昨年3月末に着任して職員に次のような話をしました。

「ともかく地域を知り、そのための努力を惜しまないで欲しい。私たちは転勤族であり、残念ながら概ね3年で次の勤務地に異動してしまう。それゆえ、県内の方以上に、お客様のことは勿論、各地域の歴史、産業、人のつながり等を知り、信頼を得る必要がある。そのうえで、全国の様々な中小企業に関する経営情報を持っている私たちのメリットを活用し、長期・固定金利の資金供給を軸に岩手県の中小企業のために貢献したい。現地に出向き、経営者の皆様と資金調達を中心とした対話をして欲しい」

本年もこの方針に変わりありません。岩手県経済が大きな変化の時期にある中、自分自身も含め、さらにしっかりやっっていこうと思います。

さて、私ども中小企業金融公庫は、本年10月に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫及び国際協力銀行(国際金融等業務)と統合し、「株式会社日本政策金融公庫」となります。

中小公庫は、設立以来55年間、中小企業専門の政策金融機関として、民間金融機関を補完し、中小企業の皆様の行う事業の振興に必要な資金の供給に努めてきました。さらに平成16年7月からは証券化支援、信用保険を加えた3業務体制となっています。新公庫においても、これまで果たしてきた役割は変わることなく、大きな柱の一つとなります。今後、万全の態勢で設立を迎え、引き続き「中小企業の皆様と共にある機関」としての役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

本年が皆様にとって幸多き年となることを祈念して、年頭のご挨拶といたします。

年 頭 の ご 挨拶

国民生活金融公庫盛岡支店

支店長 小 川 剛



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会ならびに会員の皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年 of 日本経済は、原油価格や穀物価格の高騰、雇用情勢の悪化、住宅投資の減少など減速要因が生まれ、企業部門の回復基調には先行きの不安感が出てきた年でありました。特に、私どものお客さま(その9割が従業者数9人以下)については、業況判断指数に悪化がみられる等、改善の足どりが重くなっているように見受けられます。また、バブル崩壊以降の長いタームでの私ども公庫への資金需要動向を見てみますと、景気回復局面では資金需要が後退し、悪化局面では増加する傾向が続いております。最近では2002年以降公庫への資金需要は後退しておりましたが、昨年は、減少からやや増加に転じるようになってきており、資金繰りに苦しむ企業が増加しているように感じられます。それだけに、本年が中小企業の皆さまにとって業況の本格的な回復の年となることを、心から願うものであります。

さて、ご承知のとおり、私ども国民生活金融公庫は本年10月に農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融部門)と統合し、株式会社日本政策金融公庫に移行されます。新公庫に移行いたしましても現在の国民生活金融公庫が担っている小口融資や創業支援など、「小企業金融の専門店」としての融資機能は、そのまま承継されますのでご安心くださいますようお願い申し上げます。

また、統合後も「地域の国金」として、地域資源を活用し新分野へ進出される企業や事業に再チャレンジされる企業等への融資を通じ、地域の振興・発展・活性化のため全力をあげて取組んでまいり所存です。そのためにはこれまで培ってきた専門性にさらに磨きをかけ、皆さまの視点に立ったサービスの向上にしっかり取り組んでまいりますので、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆さま方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

年 頭 の ご 挨拶

岩手県商工会議所連合会

会 長 永 野 勝 美



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当商工会議所連合会並びに県内各商工会議所の活動に対しましてご理解とご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

私は、昨年 11 月盛岡商工会議所会頭に選任され、併せて岩手県商工会議所連合会長に就任いたしました。この度関係各位の皆様にご挨拶する機会を得、大変光栄に存じております。

さて、昨年度のが国経済は、中央においては数年来の好況が持続し企業収益でも増収増益とするところが多く、引き続き回復基調が伝えられております。

一方で本県においては、自動車産業を中心とした内陸部の製造業が一定の好業績を示し、また、NHKのテレビ小説の影響等で観光客の入込でも増加が見られたことなどは大変喜ばしいことであったと思うところであります。

しかし、広大な面積を有する本県においては、好調な自動車関連産業といえども、本県全域経済を牽引するまでには至っておらず、また、個人消費の停滞、住宅着工の落ち込み、一向に改善がみられない雇用状況や、従来からの懸案でもありました県北、沿岸の地域格差問題に加え、最近急激な高騰を続ける原油価格の上昇も相俟って、県内中小企業の経営環境は一層厳しい局面に晒されている状況にあります。

こうした中小企業を取り巻く情勢の中で、商工会議所には、中小企業の経営意欲が高まるよう、精度の高い、また密度の濃い情報を提供しながら支援施策を講じていくことが求められているものと考えているところであります。

本県においては、今年は、平泉文化遺産の世界遺産本登録という大きな節目の年でもあり、これらを契機に、本県観光の飛躍が期待されるところであり、さらには、自動車関連産業についてもより広域的展開に向けた取り組みが望まれるところであります。

私共商工団体としても、単に行政に期待するだけではなく、直面する諸課題について、自ら考え、行動し、提案すべきは積極的に行政にも提案していく、こうしたスタンスが必要であり、各地商工会議所と力を合わせながら、総合経済団体の役割を果たしてまいりたいと決意を新たにしております。

年頭にあたり皆様の益々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

年 頭 の ご 挨拶

岩手県商工会連合会

会 長 八重樫 義一郎



平成 2 0 年の年頭にあたり、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

岩手県中小企業団体中央会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

我が国経済は、原材料価格高騰、米国発のサブプライムローンによる証券市場、外国為替市場の混乱など不安材料も多く景気減速が危惧されるものの、引き続き景気は安定基調にあると言われておりますが、業種や地域によって苦境を訴える向きもあり、中小企業の多くは未だ景気回復を十分に実感できていない状況にあります。

また、本県においても、雇用の実態や景況感において地域間で大きな格差があり、地域ごとの産業立地の違いなどが背景に存在しております。

加えて、本県においては県民所得の停滞が続いており、消費活動も低調であり、特に中山間地域や県北沿岸地域では売上を増やし利益を増加させる要因はなく、景況は低迷を続けているのが実態であります。

さらに、県内事業所の大宗を占める小規模事業者は、廃業による減少が後を絶たず、地域振興や経済活動にとって看過できない課題となっております。

このような厳しい状況の中、新年を迎えましたが、岩手県中小企業団体中央会におかれましては、協同組合等の支援・指導団体として、地域経済の振興、活性化に果たす役割はさらに重要性を増していることから、これまで以上に会員、地域の発展に寄与されることを期待してやみません。

本連合会といたしましても、地域振興や小規模事業者対策の重要な担い手である商工会とともに、意欲ある小規模事業者への支援強化、地域資源活用による振興活動、まちづくりや商店街の活性化、中小企業の I T 化、創業支援などの事業を全力をあげて実施してまいりたいと念じているところであり、関係指導機関との連携もより強めてまいりたいと考えております。

本年は、商工団体の合併など本連合会にとって大きな転換の年となりますが、諸課題解決のために、会員の英知と総意を結集して取り組んでまいります。

終わりに、岩手県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ関係者の皆様のますますのご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



鈴木宏延岩手県中央会会長 旭日小綬章受章祝賀会開催

昨年秋の叙勲において「旭日小綬章」の栄に浴された本会鈴木会長の受章祝賀会が、去る12月17日（月）盛岡グランドホテルで盛大に開催された。

このたびの受章は、鈴木会長のこれまでの中小企業振興、酒造業界等への功績に対し授与されたもので、祝賀会には、竹内重徳副知事をはじめ地方自治体、県教育委員会、経済界等から来賓を迎え、また、多くの方々のご出席をいただき、総勢350名を超える祝賀会となりました。

祝賀会では、鈴木会長のこれまでの功績を紹介した後、発起人8名を代表して池野和夫中央会副会長があいさつ。続いて、来賓の祝辞に移り、竹内副知事、甘竹勝郎大船渡市長、佐伯昭雄全国中央会会長から、お祝いのお言葉をいただき、その後、増田寛也総務大臣をはじめ、尾身幸次元国務大臣、小澤一郎民主党代表などからの祝電披露、記念品と花束贈呈のあと、鈴木会長より謝辞が述べられた。

次に、総勢15名により鏡開きが行われ、発起人である永野勝美岩手県商工会議所連合会会長の乾杯の御発声により、祝宴がスタート。祝宴では、盛岡芸者の方々による祝舞の披露もあり、和やかで賑やかな宴が進み、矢後勝洋(株)テレビ岩手代表取締役社長の中閉めにより、宴たけなわのうちに閉会した。



お出迎えの様子



発起人の方々



祝辞を述べる竹内副知事



謝辞を述べる鈴木会長夫妻



鏡開き



ご出席の方々と



祝宴の様子



お見送りの様子



平成 19 年度若手経営者連携交流フォーラム開催

去る 12 月 7 日(金)、「平成 19 年度若手経営者連携交流フォーラム」を盛岡市「ホテルルイズ」において、会員青年部等約 50 名の出席を頂き開催した。

フォーラムは、2 つの基調講演とワーキング研究会事例発表、交流会の 3 部で構成され、池野和夫副会長、佐藤康青年中央会長の挨拶の後、基調講演に入った。

基調講演では、パーソナルコーチの平野順子氏、(株)エイアンドティー、ティ代表取締役上木草平氏を講師に迎え、それぞれ「企業活性化のため、人的資源をどう活かすか」、「あなたのお店は繁盛の仕掛けができていますか?」と題して、講演された。

それぞれの講演の後、今年度中央会事業の一つである「若手経営者等連携促進育成事業」のワーク研究を実施した、盛岡卸センター経営研究会平野佳則会長、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部熊谷立志部長がそれぞれワーキング研究会の活動内容について発表を行った。

その後、講師も交えての交流会に移り、参加者は交流と情報交換の輪を広げた。

基調講演の内容については、青年部機関誌「ACT」に掲載予定ですので、そちらをご覧ください。



事例発表を行う、盛岡卸センター経営研究会平野佳則会長(上) 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部熊谷立志部長(下)

スタンプ・ポイントカード研修会開催

去る 12 月 5 日(水)盛岡市ホテルルイズにおいて、スタンプ・ポイントカード事業を実施している会員組合及び任意組織等から約 60 名の出席のもと、スタンプ・ポイントカード研修会を開催した。

最初に、(有)商店街情報センター代表取締役樋口泰雄氏が「スタンプ・ポイントカード事業の活性化事例(新しいサービス手法、販促活動、国内事例の紹介等)」をテーマに講演を行い、国内の実施団体のデータが紹介され、多くが平成 5 年度前後をピークに取扱高が減少しているが、最近は、高齢者に絞ったサービスを工夫していることが述べられた。

続いて、東京都立川市羽衣商店街振興組合副理事長池谷健治氏(狭山園店主)が「ハローチップ(スタンプ)事業の取り組み(1日700冊の回収実績を誇る狭山園の取り組みほか)」について講演。池谷副理事長は、「東京都内の駅中開発、大手企業の再開発が進行する中、商店街は衰退の一途をたどるが、ユニークなイベント・サービスを打って出ることによりスタンプ事業は地元消費者に根付いている。例えば、私の店では、近隣に大手百貨店がオープンした際には、その百貨店で買い物したレシートとともにハローチップ 250 枚台紙を持参すると通常以上の引換額で利用できる便乗セールなどを実施している。また、HPは毎日更新しており、必ず何らかの情報発信を続けている。これが、8坪弱の店内に常時10人前後の来店客が訪れる秘訣です。」と話された。参加者からは、池谷氏の姿勢に刺激されたという声が聞かれた。



1日700冊回収の様様

(右:池谷副理事長、左:婦人部長の池谷夫人) 狭山園HP

<http://www.annex-tachikawa.com/sayamaen/>

中小企業等異業種交流支援事業（第1回）開催

去る12月12日、釜石市「釜石ベイシティホテル」において中小企業等異業種交流支援事業（第1回）を開催しました。「中小企業等異業種交流支援事業」とは、異なる分野に属する中小企業が継続的に、事例研究、企業見学、意見交換等、技術や情報等の交流を通じ、競争力強化、販路拡大、新事業・新連携事業等の新たな取り組みの機会創出を図るため、実施するものです。

今年度、3回の開催を予定しており、今回、第1回目を沿岸地域として釜石市で開催。第2回目は、2月に県南地域、第3回目は、3月に県北地域での開催を予定しております。

参加者を募ったところ、異業種23社（24名）の申込によりスタートし、第1回目のプログラムは、事例研究、企業見学、意見交換、懇親交流会を実施した。

《事例研究》

（独）中小企業基盤整備機構東北支部プロジェクトマネージャー 佐々木徹氏、（株）釜石電機製作所代表取締役 佐藤一彦氏を講師に、「新連携事例に見る企業連携のススメ」と題し、（株）釜石電機製作所がコア企業として認定を受けているプロジェクトを事例に、企業連携のあり方等、事例研究を実施。また、企業見学先である、同和鍛造（株）釜石事業所、（株）丸辰カマスイの取り組み等について紹介された。



《企業見学》

釜石市内3社、（株）釜石電機製作所、同和鍛造（株）釜石事業所、（株）丸辰カマスイ（新連携認定プロジェクトのコア企業）を見学。



【（株）釜石電機製作所による溶射技術】



【同和鍛造（株）による鍛造技術】

《意見交換》

参加各社の企業概要、自社の強みや課題、これまでの企業連携による取り組み等について、意見交換を実施。

《懇親交流会》

参加者間の一層の相互交流を深めるため、懇親交流会を実施。2月、3月に引き続き今回の参加企業を中心とした交流事業を実施します。

第2回目以降の参加等については、原則、第1回目の参加企業を中心といたしますが、2回目よりの参加希望等につきましては、本会市場開発部までお問い合わせ願います。



【意見交換風景】

「事業承継ガイドライン～中小企業の円滑な事業承継のための手引き～」について

中小企業庁では、事業承継問題に取り組むため、平成17年10月に関係士業団体や中小企業関係団体とともに、「事業承継協議会」を設立し、中小企業の事業承継円滑化に向けた総合的な検討を行ってまいりました。平成18年6月には、同協議会で、中小企業の円滑な事業承継のための手引きである「事業承継ガイドライン」が策定・公表されました。

今回は、親族内で承継する場合の具体的な対策の実行についてご紹介します。
(以下、事業承継協議会ホームページより抜粋。)

～承継方法ごとの具体的な対策の実行～

(1)親族内で承継する場合

【親族内承継の特徴】

親族内承継は、近年比率は低下しているものの、全体の6割を占めており、依然として事業承継の中心的位置を占めている。

【親族内承継のパターン】

現オーナー経営者の子息・子女が後継者となるケースが典型的（事業承継全体の約4割、親族内承継全体の約2/3を占める）。その他にも、オーナー経営者の甥や娘婿、配偶者が後継者となるケースなどがある。

【関係者の理解】

後継者候補が複数いる場合は、意思疎通を行い、なるべく早期に後継者を決定。
社内や取引先・金融機関に対して、事業承継計画の公表を行っておくことが有効。
将来の役員陣の構成を視野に入れて、役員・従業員の世代交代を準備。

【後継者教育】

経営に必要な能力・知識を習得するために、社内・社外での教育を実施。

社内での教育（経営者による直接指導が可能）

- ・自社の各分野（営業、財務、労務など）のローテーション
- ・経営幹部等責任ある地位に就けて権限を委譲

社外での教育

- ・他社勤務を通じて、幅広い人脈の形成や経営手法を習得
- ・中小企業関係団体、金融機関、中小企業大学校等のセミナーへの参加

【株式・財産等の分配（総論）】

株式・財産等の分配においては、後継者への株式等事業用資産の集中、後継者以外の相続人への配慮、という2つの観点からの検討が必要。

現時点で既に株式が分散している場合には、可能な限り買取り等を実施。

後継者への株式等事業用資産の集中

- ・後継者及びその友好的な株主への、株式の相当数（目安としては、株主総会で重要事項を決議するために必要な2/3以上の議決権）の集中が望ましい。
- ・企業価値向上に貢献した後継者への経済的配慮は、個人間の贈与等でなく、遺留分問題が生じないように、会社から報酬を与えるのが有効。
- ・後継者の相続税負担が大きくなり得るため、専門家と相談して対策の実行。

後継者以外の相続人への配慮

- ・生前贈与や遺言を用いる場合でも、他の相続人の遺留分（ ）による制限あり。

- () 兄弟姉妹以外の法定相続人に対して最低限度の資産承継の権利を保障するための制度。相続人が妻及び子供二人の場合、妻が 1/4、子供がそれぞれ 1/8 の割合の遺留分を有し、その割合を超えた贈与や遺贈は減殺請求により効力を失う。

【後継者への生前贈与】

生前贈与は、後継者への財産移転の方法のうち、権利が確定されるため最も確実。

遺留分等民法上の問題については、十分注意することが必要。

税務面では、暦年課税制度と相続時精算課税制度による税負担を比較し、どちらの制度が有利であるかを判断。

遺留分等民法上の問題

生前贈与で分け与えた財産については、他の相続人の遺留分による制約を受けるため、財産分配方針を決定した上で計画的に行うことが必要。

暦年課税制度と相続時精算課税制度

『暦年課税制度』

暦年毎にその年中に贈与された価額の合計に対して贈与税を課税。110 万円の基礎控除があるが、税率は 10% ~ 50% の累進課税率。

『相続時精算課税制度』

将来相続関係に入る親から子への贈与について、選択制により、贈与時に軽減された贈与税を納付し、相続時に相続税で清算する制度。2,500 万円の特別控除があり、それを超えた額については一律 20% の税率を適用。

【遺言の活用】

遺言を作成することで、後継者に株式等事業用資産を集中することが可能。ただし、遺言はいつでも撤回できるため生前贈与ほど後継者の権利が確実でないことに加え、遺留分の問題や遺言の有効性をめぐるトラブルが起こることもある。

各種遺言の中でも、公正証書遺言が自筆証書遺言に比べて有効。

確実に遺言内容が実行されるという観点では、遺言信託の活用も選択肢の一つ。

自筆証書遺言

遺言作成者が全文を自筆で作成。手間や費用はかからないが、形式不備での無効や、偽造・紛失のおそれがある。

公正証書遺言

公証人という専門家や 2 名の証人が作成に関与する遺言。手間やコストがかかるが、無効となる可能性が低く、信頼性が高い。

遺言信託

主に信託銀行が取り扱う業務で、遺言作成・保管・執行に関与。コストは高いが、遺言内容の確実な実現が期待できる。

【会社法の活用】

これ以上株式を分散させないために、譲渡制限規定を置くことが必要。

「会社法」で活用の幅が拡大されている議決権制限株式、拒否権付種類株式(黄金株)、相続人に対する売渡請求等の活用も有効。

議決権制限株式

株主総会での議決権が制限されている株式。後継者には議決権のある株式を後継者以外の相続人には議決権制限株式を与えることで、後継者に経営権を集中することが可能。

拒否権付種類株式(黄金株)

特定の決議事項について拒否権を有する株式。オーナー経営者が重要事項についてのみ拒否権を有する株式を保持することで、後継者の独断専行経営を行うといった事態を防ぐことが可能。

相続人に対する売渡請求

相続によって株式を取得した者に対して、会社が株式の売渡請求を行うことができる制度。

今回は、『従業員等への承継・外部から後継者を雇い入れる場合』、『M&A を検討する場合』の具体的な対策の実行についてご紹介します。

「いわて省エネ・新エネアドバイザー事業」のご紹介

いわて省エネ・新エネアドバイザーが皆様の取組みをお手伝いします！

岩手県では、中小事業者等の皆様の要望に応じ、省エネルギー又は新エネルギーに関する指導・助言を行うため、専門的な知識を有する「いわて省エネ・新エネアドバイザー」を派遣します。派遣費用は**無料**となっております。

こんな時、「いわて省エネ・新エネ相談窓口」にご相談ください！

省エネルギー対策に取り組みたいが、何から始めていいかわからない。
 省エネルギーの講習会は何度か受けた。今度は実際に現場に来てもらってアドバイスを受けたい。
 設備更新が近いので、これを機会に省エネルギー効果の高い設備へ切り替えたい。
 エネルギー使用の効率的な管理体制についてアドバイスを受けたい。
 新エネルギー設備を導入したいので、種類や規模についてアドバイスを受けたい。
 社員や団体会員を対象に、省エネルギー（新エネルギー）の研修会を開きたい。 etc...

～いわて省エネ・新エネアドバイザー派遣の流れ～

省エネ・新エネ相談窓口へ相談

アドバイザー派遣申込み

派遣に関する諸調整

アドバイザーの派遣



「いわて省エネ・新エネ相談窓口」
 （岩手県環境生活部資源エネルギー課内）
 電話：019-629-5273
 FAX：019-629-5279

派遣実施後、アドバイザーが作成した報告書をお渡しします。中小事業者の皆様にはアンケート等にご協力いただきます。

詳細については岩手県環境生活部資源エネルギー課ホームページをご覧ください。

URL：<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=6889>

『平成20年度 春季情報処理技術者試験』実施のお知らせ

試験日：平成20年4月20日（日） 受験手数料 5,100円（税込）

案内書・願書配布：平成20年1月15日（火）予定

郵便局窓口受付：平成20年1月21日（月）から2月18日（月）

インターネット受付：平成20年1月21日（月）午前10時から2月26日（火）午後8時まで

*ただし、基本情報技術者・初級システムアドミニストレータは2月27日（水）午後8時まで受付

インターネットでの申込や団体受付の詳細はこちらまで <http://www.jitec.jp/>

案内書・願書の配布場所

独立行政法人 情報処理推進機構 IT人材育成本部 情報処理技術者試験センター東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル505号室

TEL：022-227-0901 FAX：022-224-2339

【試験区分】

基本情報技術者試験 初級システムアドミニストレータ試験 ソフトウェア開発技術者試験

システム監査技術者試験 テクニカルエンジニア（システム管理）試験

テクニカルエンジニア（データベース）試験 テクニカルエンジニア（エンベデットシステム）試験

テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験

労働・税務・金融情報コーナー

産業別最低賃金のご案内

業 種	時 間 額	効力発生日
鉄鋼業	715 円 (日額 5,714 円)	平成 12 年 12 月 10 日
鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	685 円 692 円	平成 19 年 12 月 22 日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業	667 円 676 円	平成 19 年 12 月 22 日
光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業	670 円 679 円	平成 19 年 12 月 22 日
各種商品小売業	681 円 688 円	平成 20 年 2 月 1 日
自動車小売業	687 円 696 円	平成 19 年 12 月 22 日

最低賃金についての照会、相談等は岩手労働局 (TEL019-604-3008) 及び最寄の労働基準監督署へお問合せください。

中小企業経営安定資金のご案内 ~原油高対策~

県では、原油価格上昇による中小企業経営への影響に配慮して、県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、平成 19 年 12 月 17 日から、県単融資制度を拡充しています。

<貸付対象者>

県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれにも該当する方です。
なお、該当の可否については、商工会・商工会議所での確認となります。

原油等 の仕入価格が10%以上上昇していること

原油等の仕入価格 (最近1ヶ月間の平均仕入単価) が、過去3カ年のいずれかの年の同期の原油等の仕入価格と比べて10%以上上昇していること

原油等の仕入価格が、売上原価の10%以上を占めること

申込時点において、原油等の仕入価格が、製品等に係る売上原価の10%以上を占めていること

原油等の仕入価格上昇を、製品販売価格に転嫁できていないこと

最近3ヶ月間の平均売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が、過去3カ年のいずれかの年の同期の平均売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合を上回っていること

原油等：原油及び石油製品 (揮発油、灯油、軽油その他の炭化水素油及び石油ガス (液化したものを含む)) が想定されます

<融資条件>

* 資金 使 途	運転資金								
* 貸付 限度 額	8,000万円以内								
* 貸 付 期 間	15年以内 (据置期間 3年以内)								
* 貸 付 利 率	貸付期間	3年以内	年2.35%以内						
		3年超10年以内	年2.55%以内						
		10年超15年以内	年2.75%以内						
* 担 保	取扱金融機関の所定の条件								
* 保 証 人	原則として法人における代表者を除き不要								
* 信 用 保 証	原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付する。 各種割引あり								
区 分									
料率 (年率)	1.4%	1.25%	1.15%	1.05%	0.9%	0.75%	0.75%	0.55%	0.4%

取扱金融機関 県内の普通銀行、信用金庫

お問合わせ先 商工会議所、商工会又は商工会連合会、岩手県信用保証協会又は各支所、上記金融機関、市町村商工担当、県内広域振興局経営企画部、各地方振興局企画総務部

【特別相談窓口】岩手県商工労働観光部経営支援課金融グループ (019-629-5541 ~ 5543)

景況感は総じて低迷(平成 19 年 11 月)

全体の概要

今月も、燃料小売業等非製造業の一部業種で売上高や販売価格の改善がみられたものの、そのほとんどは収益性の改善には結びついていない。また、その他の多くの業種では、消費の抑制、公共工事や新設住宅着工数の減少等により売上高が減少した一方、燃料や原材料価格の高騰、困難な価格転嫁等により収益性が悪化しており、県内中小企業の経営環境は依然厳しい状況である。

主な業界及び地域組合等の動向

漬物製造業

原油や小麦等基本原料の値上げがらみで、業界に関連する全ての包装資材等の値上げ要請があり、受け入れざるを得ない状況。なお、食品業界の中では、菓子、乾麺業界等はいち早く値上げを発表したが、当業界ははまだ全体としての値上げの動きが無く、今後の収益悪化は確実。業界全体の取組みが強く求められる。

菓子製造業

依然、売上高は前年を下回っている。これは、ガソリン、灯油価格高騰の影響も有る。消費指向は相当落ち込んでいるのではないか？必需品以外の物は殆んどお買い上げにならない状況が特に強く見受けられる様になった。

木材・木製品製造業

予測しない降雪とその後の雨により、原木出材が停滞した。製紙会社からはチップの出荷増加の要請があるが、相変わらず、原木調達に不安があるために控えめ出荷である。

砕石製造業

地域間格差はあるが、出荷量は増加傾向にある。一方、原油価格の値上がりによるコスト増が収益を圧迫している。

各種商品卸売業(矢巾町)

カレンダー関係の注文が今年の倍以上に増加している。12月に入ってから、値上げ前の駆け込み注文が予測される。

各種商品小売業(大船渡市)

原油価格の上昇だけでなく、ガスの価格も大幅に上昇しており、年末の需要期にかけて、飲食関係に今後大きく、影響してくる恐れがある。

商店街(盛岡市)

冬の到来が例年よりやや早く、寒さが伴った分、季節商品は出足が昨年より良いが、原油高騰の影響で、関連商品が値上がり、家計を大きく揺さぶり、消費抑制に連動している模様で、厳しさは昨年以上に感じる。共同販促事業の反応は悪いものの、本取組みを無くしたら、更に悪化しているものと推測される。12月も、共同販促事業で盛り上げて行きたい。

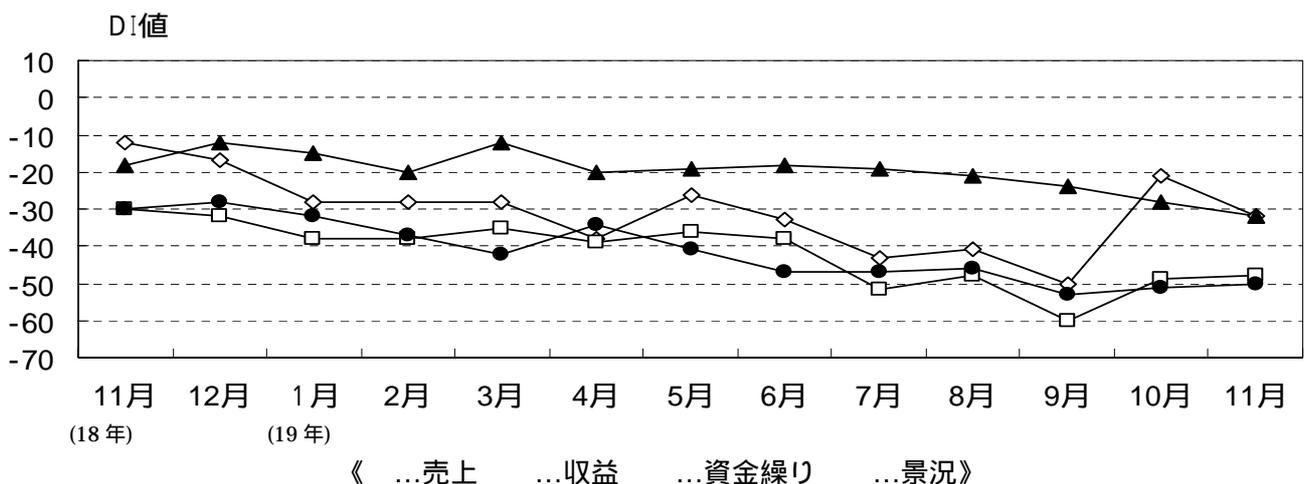
土木工事業

低入札価格での請負が多くなり、収益状況が益々悪化している。原油高騰の煽りを受けて、材料価格が上昇している。

道路旅客運送業

小型初乗り運賃を値下げしてから6ヶ月になるが、依然として前年同月比で収益は13%前後減少。その主な要因は、料金の値下げ長期に亘る地方の景気低迷 燃料費の高騰等。

売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ(H18年11月~H19年11月)



軽油価格高騰下における下請・荷主適正取引推進のお願い

ご高承の通り、昨年夏より原油価格高騰問題が再燃し、これに伴い軽油価格は史上最高値を更新しています。一方で、これら燃料費上昇分の運賃への転嫁については、全く価格転嫁できていない事業者が約6割を占めている状況となっています。

運賃については、コスト計算等に基づき、荷主、元請事業者、下請事業者が十分な協議を行って決定するようにお願いいたします。

なお、十分に協議することなく、一方的に価格を据え置いた場合、いわゆる「買ったたき」に該当するおそれがあります。

組合代表者会議開催のご案内

日時：平成 20 年 2 月 12 日(火) 13:30～

場所：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング

開催プログラム（予定）

- 13:30～14:45 業種別会議
- 15:00～16:30 講演会
- 16:40～17:15 平成 20 年度中小企業支援施策について
- 17:30～19:00 パーティー

新春講演 15:00～

『どうなるこれからの日本経済
～これからの中小企業経営～』

岩見 隆夫 氏
(いわみ たかお)

政治ジャーナリスト
政治評論家



プロフィール 【出身】1935年旧満州生まれ
【経歴】 京都大学法学部卒
 1985年毎日新聞社入社。社会部員、政治部員、政治部副部長、秘書室長、論説委員、出版局次長兼サンデー毎日編集長、編集員室長、編集局次長、編集局編集員を歴任。2007年3月退社。
 現在は、毎日新聞朝刊の政治コラム「近聞遠見」（毎週土曜日掲載）スポーツニッポンの政治コラム「永田町曼陀羅」（毎週火曜日掲載）を担当。サンデー毎日サンデー時評」を連載執筆。「近聞遠見」では「日本記者クラブ賞」を受賞。
 TBS テレビサンデーずばっと」（毎週土曜午前5時45分）に出演中。

詳細につきましては、本会連携支援部までお問い合わせ願います。

【会 員 動 向】

花巻市大町商店街振興組合	花巻市大町商店街振興組合創立 30 周年記念式典	12 / 1
	本年度で創立 30 周年を迎えた花巻市大町商店街振興組合の記念式典が開催され、多数の出席者のもと盛会裏に開催された。	

主要日誌 (12月1日～12月31日)

<p>中央会主催事業</p> <p>12/ 5 スタンプポイントカード研修会</p> <p>12/ 7 若手経営者連携交流フォーラム</p> <p>12/12 中小企業等異業種交流支援事業 食品表示研修会</p> <p>関係機関・団体主催行事への出席等</p> <p>12/ 1 花巻市大町商店街振興組合創立 30 周年記念式典</p>	<p>12/14 岩手県産官学連携連絡会</p> <p>12/18 浄法寺漆認証制度検討幹事会</p> <p>12/19 中心市街地活性化“再考”フォーラム</p> <p>12/20 第1回県央地場産業振興研究会</p> <p>12/21 いわて定住・交流促進連絡協議会</p> <p>12/26 中小企業金融連絡会議 貸付審査委員会</p>
--	---

